

警報下の登校・臨時休業について（補足資料）

松山市立鴨川中学校

この資料は、令和6年4月8・10日付けで保護者にお知らせしている文書の内容について、「生徒が自宅にいて、気象警報等が発令されている場合」の対応に限定して示したものです。

1 午前7時の段階で、自宅待機する場合

○次の(1)災害警戒レベル、(2)気象警報のうち、いずれか一つでも発令されている場合は、自宅待機し、午前11時の状況を確認します。

☞午前11時までに解除になった場合

…昼食を取った後、午後の授業の準備をして、午後1時までに登校。

☞午前11時に解除されていない場合

…臨時休業（翌日の授業は、臨時休業となった日の時間割）。生徒は、外出を控え、家庭学習を行います。ロイロノートに学校からの連絡が入ることがあります。

(1) 災害警戒レベル

本校校区（※①）のいずれかの地区に市が発令（※②）する【災害警戒レベル3】

| 警戒レベル | 避難情報 | 住民がとるべき行動 | 情報発信源 |
|-----------------------------------|--------------|----------------------------------|--------|
| 警戒レベル5 | 緊急安全確保 | 命の危険 直ちに安全確保！ | 市町が発令 |
| ~~~~~<警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難！>~~~~~ | | | |
| 警戒レベル4 | 避難指示 | 危険な場所から 全員 避難 | |
| 警戒レベル3 | 高齢者等避難 | 危険な場所から 高齢者等 避難 | 気象台が発令 |
| 警戒レベル2 | 大雨・洪水・高潮注意情報 | 避難に備え、ハザードマップなどにより、自らの避難行動を確認 | |
| 警戒レベル1 | 早期注意情報 | 防災気象情報などの最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める | |

(2) 気象警報

松山市に【洪水】【暴風】【暴風雪】【大雪】のうち、いずれかの警報

2 午前7時の段階で、臨時休業となる場合 ○次の(1)災害警戒レベル、(2)気象警報のうち、いずれか一つでも発令されている場合は、臨時休業になります（翌日の授業は、臨時休業となった日の時間割）ので、外出を控え、家庭学習を行います。ロイロノートに学校からの連絡が入ることがあります。

(1) 災害警戒レベル

本校校区（※①）のいずれかの地区に市が発令（※②）する【災害警戒レベル4以上】

(2) 気象警報

松山市に特別警報（大雨・暴風・暴風雪・大雪等）

※①…吉藤1,2,3,4,5丁目、谷町、平田町、志津川町、鴨川1,2,3丁目、東長戸1,2,3,4丁目、問屋町

※②…松山市の災害情報をホームページで確認する方法

松山市ホームページ>くらしの情報>安全・安心>防災・危機管理>災害時情報

<http://www.city.matsuyama.ehime.jp/kurashi/bousai/saigai/index.html>